

## 高齢世帯の住宅階層と親子の居住関係－低所得階層の住宅需要に関する研究－ 高知大教育 西島芳子

**目的** 高齢世帯は低所得階層の40%以上を占め、高齢世帯の70%が生活保護基準と同じか、それ以下であると言われており、高齢化社会の進行につれて高齢世帯の住宅問題は低所得階層問題として一層比重を増すものと思われる。本研究は高齢世帯の住宅階層格差の実態を明かにすると同時に、今後の高齢世帯の住宅需要を把握する上において重要な要素となる親子の居住関係の実態とその要因、それに関する今後の住要求の動向を住宅階層別に明かにすることを目的とする。

**方法** 高知市に在住する50歳以上の世帯員を含む世帯を対象に自記留置法によるアンケート調査を実施した。対象世帯を住宅所有関係別に持家、民営借家、公営住宅毎に各300世帯、合計900世帯の有効票が得られるように層別無作為に抽出した。有効票は持家、民営借家は各300世帯、公営住宅は258世帯、合計858世帯である。調査年月は1988年8~9月である。

**結果** (1)住宅階層による居住階層格差は大きい。(2)住宅階層の固定化及び長期化の傾向がみられる。(3)別居の親と子の住宅所有関係には強い相関関係がみられる。(4)民営借家世帯の居住年数は比較的短く、居住歴が複雑である。家族歴も民営では若、中年期より小家族、単身家族の傾向がみられるのに対し、持家は若年期以来の持家歴を有し、居住歴、居住地歴に変化が少なく、単純である。(5)親子の居住関係は住宅階層による差が大きく、民営では同居は極少でいわゆる「近居」は民営で40%に上っている。(6)今後の親子の居住関係について民営では同居、隣居、近居以外の「自立」志向が強く、住宅階層差がある。